平成27年度第1回 雫石町総合教育会議 会議録

1 開催日時

開会 平成 27 年 8 月 19 日 (水) 午前 9 時 55 分 閉会 平成 27 年 8 月 19 日 (水) 午前 10 時 50 分

2 開催場所

雫石町役場 2階 応接室

3 出席者

深 谷 政 光 町長

米澤 誠 副町長(オブザーバー)

上 野 宏 教育委員(委員長)

上 田 武 夫 教育委員

岩 持 斗季子 教育委員

吉 川 健 次 教育委員(教育長)

4 説明等のため出席した職員

 古川端
 琴
 也
 企画財政課長
 正
 木
 裕
 之
 企画財政課長補佐

 若
 林
 武
 文
 学校教育課長
 高
 橋
 健
 造
 学校教育課長補佐

 米
 澤
 稔
 社会教育課長
 志
 田
 透
 生涯文化課長

5 会議の概要

【深谷町長 挨拶】

町 長:第1回雫石町総合教育会議の開催に当たりご挨拶させていただきます。国の制度改革の状況下、当町においても本日お集まりいただきました構成員において、これまでの町教育委員会としてだけではなく、国の教育に対する目標に近づくためにも、現代の流れ・方向性を見据え、真摯に教育に取り組んでまいりたい。

また、現代社会は余りにも繁栄し過ぎ、物がありすぎて、欲しいものが何でも手に 入る便利な世の中であるが、心の通い合いができないまま、いじめ事件という社会問 題へつながっていく。人の心の通じ合い・思いやり・気を遣う等の気持ちを持てる子 どもを育て上げ、親・友達にもその心を繋げ、安心に過ごせる日々を作っていきたい。

小中高のいじめ問題は、社会問題にも発展している状況である。これを真剣に受け 止め、教育現場と風通しよく密接に"ことば"による情報共有し、何が肝心か、諸課 題、問題解決に責任ある会議にしていきたい。教育委員の皆様には、町の教育行政の ため日々ご尽力を賜り厚くお礼を申し上げ挨拶といたします。

【上野委員長 挨拶】

委員長:町長をはじめ町当局には、町教育行政に対し、特段の配慮を賜り厚く感謝申し上げま すとともに、町長と委員会で本町の教育に関わっていただける会議であり、町長と対等 に向き合い、活発に意見を出し合い、子供と常に向き合い、子どもたちが集団で活動で きる教育環境に努めたい。

中学校では、スーパーエコに取り組んでおり、健やかな環境づくり、歴史文化にも触れながら本町教育の発展に寄与してまいりたい。

また、各小中学校・PTA・教育関係者等との意見交換会等を行い、全ての教育関係者等で情報を共有し、この会議において様々な町教育課題等の解決に努めたいと思いますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

6 協議事項

(1) 雫石町総合教育会議運営要綱について

正木 企画財政課長補佐:別紙資料「雫石町総合教育会議運営要綱(案)」により説明 古川端 企画財政課長:事務局からの説明がありましたが、ご異議・ご意見ありませんか。 無ければ、このとおり決定しますがよろしいですか。

全委員: 異議なし。

古川端 企画財政課長:ご異議無しということで、このとおり決定します。

なお、要綱第3により、(2)からの議長は、町長にお願いします。

町 長:承知いたしました。

(2) 雫石町教育大綱について

正木 企画財政課長補佐:別紙資料「雫石町教育大綱について」により説明。

町 長:大綱については、第二次雫石町総合計画前期基本計画 施策大綱2「心豊かに暮らせるまち」基本施策1から3までとし、後期基本計画策定後は、内容を変更する旨の事務局からの説明があったとおりで進めたいと思うが、よろしいか。

全委員:異議なし。

町 長:ありがとうございます。

雫石町教育大綱については、この方向で進ませていただきます。

(3) 雫石町いじめ防止等のための基本的な方針について

若林 学校教育課長:別紙資料「雫石町いじめ防止等のための基本的な方針」により説明。

上田委員:資料2項の(3)学校としての役割⑤の中で、定期的なアンケート調査や個別面談とあるが、以前中学校で問題があった時、個別面談を行った経緯があるが、アンケートだけでは、本当の心(気持ち)を汲み取るには弱いので、個別面談をぜひ強化してほしい。

若林 学校教育課長:現在においても中学校では、年3回のアンケート調査は実施しております。

町 長:アンケート調査の結果を委員の皆様に資料として出す又は知らせること。

上野委員:資料3項の(4)児童生徒としての役割に関して、子どもの役割を盛り込んだことはとても良い。子どもの成長に役立つからだ。ただし、一朝一夕にできるものではないので、学校でも自分を見つめる時間を設けては。

若林 学校教育課長:各小中学校の学校方針の見直しも検討しているところでございます。

上野委員:担任からこうしろといった指示、いわゆる上から目線ではなく、子ども達が自由 に話せる場をつくってほしい。

若林 学校教育課長:現在雫石中学校では、スーパーエコスクール事業の実施設計を進めており、その中で学校図書館に「アクティブ・ラーニング・スペース」(生徒が自分たちで考えて問題を解決したり、自由に議論したりする空間)の整備を提案・検討しているところでございます。

町 長:学校はブロックされた空間だ。これからは誰もが癒される空間にしたいし、その空間が学校の中にあるのが素晴らしいことだと思う。

岩持委員:目に見えない言葉の暴力も存在する。以前、助産師を講師として命の尊さを伝えた教室を開催している。子どもは誰に SOS を出せばよいかも分からない。教育関係者のみならず町職員、父兄、みんながゲートキーパーになっていただくことも必要ではないか。小学校でも"命の授業"を実施してほしいし、このことを方針書に盛り込んでみてはどうか。

若林 学校教育課長:今年度においては、御明神小学校で智田先生を招いて実施する予定です。

上田委員:資料3項の(5)保護者としての役割⑤の中で、固定された父母だけが役員をやっている感じがする。他の親は無関心の時もあった。

また、父親の参加が少ない。親としての責任として頑張っていただきたい。

岩持委員:子どもの減少のためか、役員が毎年回るし、他の役員としても重なり大変だ。親 御さんの忙しい気持ちは分かるが、いい方法は無いのか。

教育長:この件に関しては、父母との意見交換の場を設けたいと思っております。

町 長:今回の会議の時間設定は少ない、今後はもっと時間をとって開催したい。最後に資料9項のフローについて詳細の説明をお願いしたい。

若林 学校教育課長:フローチャートにより説明。

町 長:重大事態いじめ事案発生時の教育委員会主体、学校主体の調査で図解をもう少し修 正が必要と思う。また、本総合教育会議の場が入っていないので、双方向性を追加・ 修正し、以後の校長会議、教育委員会議に諮れるようにしておくこと。

なお、この"方針"は今後においても、社会の動きに合わせて、その都度内容を改善 していく。

(4) その他

町 長:議題のその他ですが、皆様、何かございますか。

全委員・事務局:特になし

町 長:それでは、会議の進行を事務局にお戻しします。ありがとうございました。

7 その他

古川端 企画財政課長:会議次第4のその他です。何かございますか。

正木 企画財政課長補佐:今後における事務担当課は、教育委員会事務局学校教育課が担当することになりますが、よろしいですか。

全委員: 了承した。

8 閉 会

古川端 企画財政課長: それでは、これをもちまして平成 27 年度第1回雫石町総合教育会議 を終了させていただきます。本日は、ありがとうございました。